

「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」(2015年3月17日対日直接投資推進会議決定)の進捗状況(2018年度末時点)

| 項目 | 2018年度の取組 | 2019年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|---|--------------|
| 一つ目の約束 | | | |
| <p>小売業の多言語化</p> <p><店内表示></p> <p>○ ニーズ調査を踏まえ2015年度に指針作成。</p> <p><電子端末の活用></p> <p>○ 2015年度早期に検討会立ち上げ、2015年度内に標準仕様の策定を目指す。</p> | <p><店内表示></p> <p>(対応済み)</p> <p><電子端末の活用></p> <p>(対応済み)</p> <p>○ 昨年公開した多言語で商品情報を確認できるスマートフォンアプリ「Mulpi」で参照できる商品情報や参加企業の拡充とともに、アプリ連携企業、アプリ利用者の拡充を行った。</p> <p>○ 「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会 小売プロジェクトチーム(PT)」を通じて、小売における多言語対応の推進活動を行った。具体的には、</p> | <p><店内表示></p> <p><電子端末の活用></p> <p>○ 引き続き、商品情報や参加企業、アプリ連携企業、アプリ利用者の拡充を行う。</p> <p>○ 引き続き、「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会 小売プロジェクトチーム」での小売における多言語対応の推進活動を行う。</p> | <p>経済産業省</p> |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|--|---|
| | <p>2018 年 12 月に小売 PT が公開した「小売業の多言語対応ガイドライン」に「商品説明分野における多言語対応」として掲載した。</p> | | |
| <p>医療の多言語化 < 医療通訳 > ○ 医療通訳等が配置された拠点病院を 2020 年度までに 30 か所整備することを旨とする</p> <p>< 国家戦略特区 > ○ 外国医師に関する特例を拡充</p> | <p>< 医療通訳 > (対応済み) ○ 「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」(2018 年度予算額 137 百万円) 外国人患者受入れ医療機関認証制度推進事業」(2018 年度予算額 6 百万円) を通じて、引き続き医療機関への医療通訳等の配置支援を進めるとともに、新たな取組みとして医療機関への電話医療通訳の利用促進等を行うなど、外国人患者受入環境の充実を進めた。</p> <p>< 国家戦略特区 > (対応済み) ○ 東京都において、「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」の特例措置を活用し、3 医療機関で計 4 名の外国医師による外国人患者の診察を実施。1 医療機関で計 2 名が診察の実施に向け準備を行った。(2019 年 3 月時点)</p> | <p>< 医療通訳 > ○ 今後、都道府県が選定する外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を中心に、引き続き医療通訳等の配置支援、電話医療通訳の利用促進等を通じて、外国人患者受入環境の整備を進める。</p> <p>< 国家戦略特区 > ○ 地域のニーズに応じ、特例措置活用取組の実施を図る。 ○ 東京都をはじめ各地域のニーズに応じ、引き続き「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」の特例措置を活用した取組の実施を図る。</p> | <p>内閣府 (地方創生推進事務局) 厚生労働省</p> |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|---|--|---------------------------------|
| | <p>○ 千葉市において、「粒子線治療の研修に係る在留期間の緩和」の特例措置を活用し、2018年5月、インド人医師1名の研修を開始。兵庫県において、同特例措置を活用した外国医師等の受入れに向けた準備を行った。(2019年3月時点)</p> | <p>○ 兵庫県及び千葉市をはじめ各地域のニーズに応じ、引き続き「粒子線治療の研修に係る在留期間の緩和」の特例措置を活用した取組の実施を図る。</p> | |
| <p>飲食店の多言語化 <多言語対応促進のためのセミナー> ○ メリット周知、先進事例紹介等のセミナー開催。</p> <p><地方の食の情報発信></p> | <p><多言語対応促進のためのセミナー> (対応済み) ○ 2015～2017年度に作成した「インバウンドガイドブック」を普及した。 ○ 飲食店における多言語対応状況の調査及び受入れ体制の検証を行った。</p> <p><地方の食の情報発信></p> | <p><多言語対応促進のためのセミナー> ○ 2015～2017年度に作成した「インバウンドガイドブック」の普及を行う。 http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/inbound28.html (平成28年版) http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/inbound29.html (平成29年版) http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/inbound30.html (平成30年版) ○ 2018年度の調査結果をもとに、飲食店の多言語化を引き続き推進する。</p> <p><地方の食の情報発信></p> | <p>農林水産省 国土交通省</p> |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|--|-------|
| <p>∅ 地方の食を多言語で情報発信。</p> | <p>(対応済み)</p> <p>∅ 農泊地域のうち、地域の食を中心にインバウンド誘致に取り組んでいる地域を認定(2018年12月、6地域を認定した。累計21地域認定。)し、「SAVOR JAPAN」ブランドで、当該地域の食文化や料理等を海外へ多言語で情報発信した。</p> | <p>∅ 引き続き、農泊地域のうち地域の食を中心にインバウンド誘致に取り組んでいる地域を認定し、「SAVOR JAPAN」ブランドで海外へ情報発信する。</p> <p>http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html</p> | |
| <p>道路・公共交通機関の多言語化</p> <p><ガイドラインの実行促進></p> <p>∅ 「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」について、実施状況を確認し、実行されていない部分を2017年度までに実行するための対策を2015年度内を目途にとりまとめ。</p> <p>∅</p> | <p><ガイドラインの実行促進></p> <p>(対応済み)</p> <p>∅ ガイドラインを活用した多言語化を引き続き推進した。</p> <p>∅ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業において公共交通機関や外国人観光案内所等における多言語化に関する取組を支援した(2018年度予算額9,632百万円の内数)</p> | <p><ガイドラインの実行促進></p> <p>∅ ガイドラインを活用した多言語化を引き続き推進していく。</p> <p>∅ 「観光振興事業¹」及び「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業²」において公共交通機関や外国人観光案内所等における多言語対応力の強化に関する取組を支援する。</p> <p>(1:2019年度予算額3,050百万円の内数)</p> <p>(2:2019年度予算額5,474百万円の内数)</p> | 国土交通省 |
| 多言語音声翻訳 | | | 総務省 |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|--|----------------------|
| <p>< 多言語音声翻訳システム ></p> <p>○ 今後 5 年間、研究開発・社会実証。2020 年までに実用レベルの多言語音声翻訳システムを 10 言語に拡大。</p> | <p>< 多言語音声翻訳システム ></p> <p>○ 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語の 10 言語について、多言語音声翻訳システムの研究開発や実証を通じて翻訳精度等が向上し相応のレベルに到達したため、社会実装の促進に向け、翻訳サービスを提供する企業等が共通して利用可能な多言語音声翻訳プラットフォームを民間事業者にて構築、開放できるよう調整を進めた。更なる実用可能な分野や対応言語の拡大に向け、研究開発を推進した。</p> | <p>< 多言語音声翻訳システム ></p> <p>○ 民間事業者により多言語音声翻訳プラットフォームを 2019 年 4 月までに構築、開放し、民間企業の製品・サービスの創出を支援するとともに、同プラットフォームの公的機関等における利用も促進するため、セキュリティ・プライバシー保護に関する要件を整理する。更なる実用可能な分野（政府系窓口等）や対応言語（ポルトガル語（ブラジル）、フィリピン語の翻訳精度を実用レベル化。）の拡大に向け、研究開発を推進する。</p> | |
| 二つ目の約束 | | | |
| <p>無料公衆無線 LAN</p> <p>< 整備促進 ></p> <p>○ 無料公衆無線 LAN の整備方針を作成し、エリアオーナーや通信事業者に整備を働きかけ。商業店</p> | <p>総務省・観光庁と事業者、自治体等で構成する「無料公衆無線 LAN 整備促進協議会」の体制を活用し、以下の取組を推進した。</p> <p>< 整備促進 > (対応済み)</p> <p>○ 観光庁の「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」について、2018 年度予算より、駅などに代表される交通施設に加え車両等に</p> | <p>総務省・観光庁と事業者、自治体等で構成する「無料公衆無線 LAN 整備促進協議会」の体制を活用し、以下の取組を推進する。</p> <p>< 整備促進 ></p> <p>○ 2019 年度予算において、観光庁の「観光振興事業」及び「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」にて、無料公衆無線 LAN 整備を支援する。</p> | <p>総務省 国土交通省</p> |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|--|------|
| <p>舗においても整備を働きかけ。</p> <p>< 周知・広報 ></p> <p>○ 利用可能場所についてのシンボルマークの表示、ウェブページ構築</p> <p>< 利用手続き簡素化 ></p> <p>○ その場での利用手続きや訪日前の利用手続きを可能にする。</p> <p>○ エリアオーナーが異なる場合でも一度の手続きで利用できるようにする。</p> <p>○ 簡素化した利用手続きについてウェブページ等で発信。</p> | <p>についても補助対象とすることで支援内容が拡充され、無料公衆無線 LAN 整備を支援した。</p> <p>< 周知・広報 ></p> <p>(対応済み)</p> <p>○ 共通シンボルマーク (Japan.Free Wi-Fi) の普及促進を図るため、各種説明会等を通じて自治体や民間事業者への当該マークの登録申請の働きかけを実施した。</p> <p>< 利用手続き簡素化 ></p> <p>(対応済み)</p> <p>○ 利用手続きの簡素化の取組について周知を実施した。</p> | <p>< 周知・広報 ></p> <p>○ 共通シンボルマーク (Japan.Free Wi-Fi) の更なる普及促進を図るため、引き続き各種説明会等を通じて自治体や民間事業者への当該マークの登録申請の働きかけを行っていく。</p> <p>< 利用手続き簡素化 ></p> <p>○ 利用手続きの簡素化の取組について周知を行う。</p> | |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|--|--|--|--|
| 三つ目の約束 | | | |
| <p>地方空港におけるビジネスジェット受入れ</p> <p>< 審査ブース増設・増員 ></p> <p>○ 地方空港について、2015 年度に審査ブース増設、増員。</p> <p>< C I Q の連絡期限半減 ></p> <p>○ C I Q が常駐していない空港について、事前連絡期限を 1 週間前に半減することについて検討し、2015 年度内を目途に結</p> | <p>< 審査ブース増設・増員 ></p> <p>(対応済み)</p> <p>○ 4 空港におけるブースの増設に伴い、必要となる審査端末機器の整備等を行った。また、2018 年度においては、入国審査官 271 名を増員した。(2018 年度予算額 114 百万円)</p> <p>○ 2018 年 5 月から、北九州空港及び大分空港を加えた 17 空港にバイオカート対象空港を拡大しており、より一層の審査待ち時間の短縮を図った。(2018 年度予算額 864 百万円)</p> <p>< C I Q の連絡期限半減 ></p> <p>(対応済み)</p> | <p>< 審査ブース増設・増員 ></p> <p>○ 6 空港において増設予定の審査ブースに必要な審査端末機器の整備等の経費が 2019 年度予算に計上されており、ブースの増設に合わせて、速やかな整備を目指す。また、2019 年度においては、入国審査官 266 名を増員する。(2019 年度予算額 1,630 百万円)</p> <p>○ 成田空港等 17 空港においてバイオカートを運用し、その運用状況や未導入空海港の状況を踏まえ、2019 年度に羽田空港、博多港及び比田勝港を加えた 20 空・海港に拡大する予定。(2019 年度予算額 3,947 百万円の内数)</p> <p>< C I Q の連絡期限半減 ></p> | <p>法務省</p> <p>財務省</p> <p>厚生労働省</p> <p>農林水産省</p> <p>国土交通省</p> |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|--|------------------------------------|
| 論。 | | | |
| <p>出入国審査の迅速化・円滑化 < 審査ブース増設・増員 > ○ 2015 年度に入国審査官 202 名増員、審査ブース増設。計画的に体制整備し、2016 年度に審査待ち時間を最長 20 分以下にすることを目指す。</p> <p>< 顔認証 > ○ 日本人の出入国審査への顔認証技術導入を速やかに検討。</p> | <p>< 審査ブース増設・増員 > (対応済み) (前掲)</p> <p>< 顔認証 > (対応済み) ○ 「顔認証ゲート」を日本人の出帰国手続に利用するため、2018 年中に、成田空港、羽田空港、中部空港、関西空港及び福岡空港の出国・上陸審査場に導入した。(2017 年度補正予算額 1,679 百万円、2018 年度予算額 559 百万円)</p> | <p>< 審査ブース増設・増員 > (前掲)</p> <p>< 顔認証 > ○ 日本人の出帰国手続において運用している顔認証ゲートを、観光等の目的で入国した外国人の出国手続にも活用することとし、2019 年度中の運用開始に向けて、システム改修等を進めている。 (2019 年度予算額 3,947 百万円の内数)</p> | 法務省 |
| 四つ目の約束 | | | |
| <p>外国人留学生の就職 < 企業・大学間の情報提供強化 ></p> | <p>< 企業・大学間の情報提供強化 > (対応済み)</p> | <p>< 企業・大学間の情報提供強化 ></p> | <p>文部科学省 厚生労働省 経済産業省</p> |

| 項目 | 2018年度の取組 | 2019年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|--|---|--|------|
| <p>∅ 2015年度内に、企業と大学が直接コンタクトするルートを通じ情報提供する取組を強化すべく、大学・経済団体に働きかけ。</p> <p>∅ 留学生支援ネットワークの活動推進。</p> <p><セミナー等の開催> ∅ 今夏までに新たにセミナ</p> | <p>∅ 引き続き、大学における外国人留学生就職支援担当部署一覧を文科省のHPに掲載している。 (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1361259.htm)</p> <p>(対応済み)</p> <p>∅ 2018年度開催のセミナー等で留学生支援ネットワークについて周知を実施した。 (参考) 同ネットワークの活動実績推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入大学： 96校(2018年3月時点) 106校(2019年3月時点) ・登録留学生： 約3,500人(2018年3月時点) 約3,700人(2019年3月時点) ・登録企業： 約900社(2018年3月時点) 約950社(2019年3月時点) <p><セミナー等の開催> (対応済み)</p> | <p>∅ 引き続き、大学における外国人留学生就職支援担当部署一覧の文科省HP掲載について、各地域における留学生関係の会議等において周知を行う。</p> <p>∅ 引き続き留学生支援ネットワークの大学・企業等への周知を図る。</p> <p><セミナー等の開催> ∅ 2019年度においても引き続き各地で就職面接会の</p> | |

| 項目 | 2018年度の取組 | 2019年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|--|-------|
| <p>ーやマッチングイベントを開催。</p> <p><外国人雇用サービスセンター等の活用></p> <p>○ 外国人雇用サービスセンターや新卒応援ハローワークの留学生コーナーへの求人・求職情報の集約、マッチング強化</p> | <p>○ 2018年度に各地で外国人留学生向けの面接会を開催。のべ528社、6,558人が参加した。(速報値)</p> <p><外国人雇用サービスセンター等の活用> (対応済み)</p> <p>○ 日本企業における留学生等のインターンシップの活用促進を行うとともに、既卒留学生に対するトライアル雇用の活用促進及び高度人材の職場適応・定着推進を強化した。</p> | <p>開催を予定している。</p> <p><外国人雇用サービスセンター等の活用></p> <p>○ 留学生等と企業とのマッチング機会を設けるため、外国人雇用サービスセンター等の増設など、相談体制の強化を図る。また、日本企業に就職する留学生等の職場定着を促進するため、日本語コミュニケーション能力の習得等を支援する研修を実施する。</p> | |
| <p>インターナショナルスクール <設置認可基準の緩和促進></p> <p>○ 都道府県に対して設置認可基準等の緩和を促す。</p> | <p><設置認可基準の緩和促進> (対応済み)</p> <p>○ 2015年7月に発出したインターナショナルスクールの各種学校設置認可基準の弾力化を要請する通知を踏まえ、通知に関して適切に情報提供を行った。</p> | <p><設置認可基準の緩和促進></p> <p>○ 引き続き、インターナショナルスクールの各種学校設置認可等を促進するため、必要に応じ、各都道府県における検討状況の把握を行う。</p> | 文部科学省 |
| <p>小学校の英語授業 <ALTの活用促進></p> | <p><ALTの活用促進></p> | <p><ALTの活用促進></p> | 文部科学省 |

| 項目 | 2018年度の取組 | 2019年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|---|--|
| <p>○ JETプログラムの充実等を通じ、地方自治体にALT（外国人指導助手）の活用を促し、2019年度までに小学校の100%にALTを配置することを目指す。</p> | <p>○ 2020年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されることも踏まえ、教育委員会等に対しJET-ALT等の活用の更なる促進を図った。（JETプログラムによる外国語指導助手は、2017年度4,712人から、2018年度5,044人へ増加。2018年12月現在の全国の公立小学校（19,336校）におけるALTの活用人数は13,044人となっており、前年より132人増加。）</p> | <p>○ 本目標は、2020年度の小学校新学習指導要領の全面実施に向け、全ての小学校において、ALTが活用されることを目指すものである。</p> <p>○ 文部科学省としては、今後、各学校におけるALTの活用状況についての現状を把握したうえで、教育委員会等に対して効果的なALTの活用方法等について周知することなどを通して、JET-ALT等の活用の更なる促進を図る。</p> | <p>総務省 外務省</p> |
| 五つ目の約束 | | | |
| <p>企業担当制 <企業担当制> ○ 重要な投資をした外国企業に副大臣を相談相手としてつける企業担当制の創設。</p> | <p><企業担当制> (対応済み) ○ 2018年度は、4回の副大臣による面談を実施した。（2016年4月以降のべ20回）</p> | <p><企業担当制> ○ 引き続き相談対応等を行う。</p> | <p>内閣府（対日直接投資推進室） 外務省 経済産業省 / ジェトロ</p> |
| <p>自治体との連携 <国と自治体との情報連携> ○ 「地域経済グローバル循環創造事業」の中で、対日直接投資促進に関する</p> | <p><国と自治体との情報連携> (対応済み) ○ 引き続き、「地域経済グローバル循環創造事業」を継続し、自治体に対日直接投資促進に</p> | <p><国と自治体との情報連携> ○ 引き続き「地域経済グローバル循環創造事業」を継続し、自治体への情報提供や自治体の要望の把握</p> | <p>総務省</p> |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|--|---|--|--|
| <p>情報が全ての自治体に届く仕組みを整備。総務省の「一斉調査システム」等を活用し、自治体の要望を把握。</p> | <p>関する情報の提供や、「一斉調査システム」等を活用して自治体の要望の把握を行った。</p> | <p>を行う。</p> | |
| <p>投資誘致機関の体制整備 / 広報</p> | <p><ジェットロの目標と達成状況> ○ 2018 年度 ・誘致成功件数：241 件（目標 150 件） ・投資プロジェクト支援件数：1,734 件（目標 1,200 件）</p> | <p><ジェットロの目標> ○ 引き続き積極的に外国企業誘致及び投資プロジェクト支援に取り組む。 加えて、今後は、国内におけるイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する投資の誘致など、以下(1)～(4)のいずれかに該当する案件に重点化することで、「未来投資戦略 2018」に掲げる「潜在成長力の大幅な引き上げ」や「生産性の底上げ」、「外国企業の投資による地域への新たな経営資源の流入等の促進」に貢献していく。(抜本的な質の強化を図る。 (1)高い付加価値を創出する可能性があり、著しい新規性を有する新技術等を用いた事業並びに生産性向上へ貢献する事業 (2)国内のイノベーション環境の向上に貢献する事業 (3)地域経済活性化に資する事業（東京都以外における事業）</p> | <p>内閣府（対日直接投資推進室） 総務省 経済産業省 / ジェットロ</p> |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|---|--|------|
| <p>< ジェトロの体制整備 > 〇 ジェトロに誘致専門チームを整備</p> | <p>< ジェトロの体制整備 > (対応済み) 〇 ジェトロにおける誘致専門のスタッフを 2014 年度の 114 名から順次増員し、2018 年度は 163 名を配置した (うち外国企業誘致に関して知識・ノウハウ・ネットワークを有する産業スペシャリスト (外部専門家)・誘致専門員については、2014 年度の 54 名から 2018 年度は 61 名に増員。) 〇 地域における外国企業の受け入れ体制を強化するべく、国内主要地域 (東北、関東、中部、近畿・北陸、中国・四国、九州) で広域的に支</p> | <p>(4)その他政府の政策ニーズに基づいた事業</p> <p>上記を踏まえた 2019 年度目標は以下のとおり。 ・誘致成功件数：70 件 ・投資プロジェクト支援件数：中期目標期間中に 3,000 件</p> <p>< ジェトロの体制整備 > 〇 海外各地域の特性や事業環境に応じて、北米、西欧、アジア (中国、シンガポール等) の主要事務所に外国企業の誘致活動を担う専門人材を 4 月以降順次配置していく。 〇 国内主要地域に「外国企業誘致コーディネーター」を配置し、外国企業の誘致に積極的な自治体との連携を一層強化した誘致活動に取り組む。</p> | |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|--|--|--|------|
| <p>< 自治体との連携 > 〇 「地域経済グローバル循環創造事業」等によりジェットロと自治体との情報共有、連携強化。</p> | <p>援を展開する「外国企業誘致コーディネーター」を全国に7名配置した。</p> <p>< 自治体との連携 > (対応済み) 〇 「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を活用等(再掲) 〇 「地域への対日直接投資サポートプログラム」(以下、サポートプログラム)を通じて、外国企業の誘致に積極的な地方自治体に対して、各地域の特色を活かした外国企業誘致戦略の策定や誘致活動支援等を実施した。24自治体等がサポートプログラムに参加している(旭川地域産業活性化協議会(北海道旭川市・鷹栖町・東神楽町・東川町)、宮城県、宮城県仙台市、福島県、茨城県、茨城県つくば市、千葉県、神奈川県横浜市、長野県小諸市、愛知県、愛知県名古屋市、三重県、三重県松阪市、三重県伊賀市、京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、和歌山県、福岡県、福岡県北九州市、福岡県福岡市、福岡県久留米市、佐賀県唐津市、熊本県)。</p> | <p>< 自治体との連携 > 〇 「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」を活用等(再掲) 〇 「地域への対日直接投資サポートプログラム」を通じて、外国企業誘致戦略の策定や地域 PR コンテンツの作成、海外での対日投資セミナー開催による情報発信、「地域への対日直接投資カンファレンス(RBC (Regional Business Conference))」等の外国企業の招へい・イベント開催などを支援し、地域への更なる外国企業の誘致に取り組む。</p> | |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|--|--|------|
| <p>< 広報 > 〇 対日直接投資促進の取組について広報。</p> | <p>〇 地域への外国企業の招へいや、自治体首長によるトップセールス、地元企業とのマッチングを通じて地域の魅力的なビジネス環境を世界に向けて発信する「地域への対日直接投資カンファレンス（RBC（Regional Business Conference）」を4件実施した（福島県、福岡県、茨城県、大阪市）。</p> <p>〇 自治体等の担当者向けの外国企業誘致研修の一環として、自治体等とジェットロ国内事務所が連携し、外国企業誘致プロジェクトを企画立案・実行する公募事業（外国企業誘致チャレンジ事業）を2件実施した（愛知県・名古屋市、北九州市）。</p> <p>< 広報 > （対応済み） 〇 ジェットロの主催で、対日投資シンポジウム・セミナーをトロント（約120名参加）、ベルリン（約100名参加）、ストックホルム（約60名参加）、ロンドン（約40名参加）ヘルシンキ（約110名参加）等において開催した。</p> | <p>< 広報 > 〇 北米・欧州・アジア等において対日投資シンポジウム・セミナーを開催し、規制改革によるビジネス環境の改善や日本の投資環境の魅力を発信する。</p> | |

| 項目 | 2018 年度の取組 | 2019 年度以降実施予定の取組 | 担当省庁 |
|---|---|-------------------------|------------|
| | <p>ジェトロ本部主導で開催した主要シンポジウム・セミナーを記載。上記を含め、海外の主要都市において 62 件のシンポジウム・セミナーを開催。</p> | | |
| <p>子会社設立の円滑化 < 規制の見直し > 〇 代表者となる外国人が日本に居住していなくても会社を設立できるよう規制を見直し。</p> | <p>< 規制の見直し > (対応済み)</p> | <p>< 規制の見直し ></p> | <p>法務省</p> |